

事務事業評価

平成23年度

担当グループ	こども支援グループ
--------	-----------

基本事項	事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業					整理番号	1101		
	根拠法令等	児童福祉法			実施を義務付ける規定		<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし			
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算科目	3款 2項 1目	● 継続	○ 新規	事業区分	市民サービス事業		
事業の背景 (課題、市民の要望等)	○「乳児家庭全戸訪問事業」は平成21年4月から児童福祉法に法定化された。 ○虐待の死亡事例に占める、1歳未満の乳児の割合が高いことから、地域における全ての乳児に対し、訪問することにより児童虐待の早期発見及び子育ての孤立化を防ぎ乳児家庭へのサポートを行う。					計画期間	始期 平成	21 年から		
事業の目的・実施状況等	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	(事業の対象) 生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭 (事業の目的) 対象者を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行い、児童虐待の早期発見や防止を目的とする。 訪問により、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とし、母性及び乳児の健全な育成環境を確保する。					終期 平成	年まで		
	目的達成のための手段・方法	①保健師、看護師、保育士等の専門スタッフにより訪問を行う。 ②訪問後、支援が必要な家庭については、必要なサービスを検討し、養育訪問事業、保健師等の訪問につなげる。 ③さらに必要なケースに対しては要保護児童として要保護児童対策地域協議会で対応していく。								
	成績指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)				単位	21 年度	22 年度	23 年度	
		①訪問数 年度内に出生した乳児のうち、生後4ヶ月までの乳児で、転居や里帰り、既に他の事業により訪問している家庭等を除き、乳児家庭訪問員が訪問し、面接した訪問率				目標	%	100	100	100
						実績	%	25.7	99.7	
						達成率	%	25.7	99.7	0.0
		②サービスにつなげた数 目標として設定はできないが、訪問の結果、支援が必要な家庭に対し 養育支援等の適切なサービスにつなげた数。				目標				
						実績	件		65	
						達成率	%			
	活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)					目標				
						実績				
						目標				
						実績				
事業費等の推移	年度区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度			
		実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画			
	①直接事業費(千円)				531	635	633			
	財源内訳	国 県 支 出 金					317	316		
		地 方 債								
		そ の 他								
		一 般 財 源	0	0	0	531	318	317		
		②従事職員給与費 $b_1 \times b_2$	0	0	0	2,652	2,677	2,692		
		従事職員数(人) b_1				0.37	0.37	0.37		
		職員平均人件費 b_2	7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277		
	事 業 費 合 計 ① + ②	0	0	0	3,183	3,312	3,325			

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 乳児家庭を全戸訪問する事により、適切な情報やサービスの提供につながっている。	A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である この事業は訪問する事が目的ではなく、訪問で問題がある家庭を発見し、その後他の事業につなげることが目的であるため、行政で行う必要がある。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞り込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 生後4ヶ月までの乳児がいる家庭が対象であり、拡大絞り込みはできない。	A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 対象すべてを訪問することが目標であるが、中には拒否する家庭もあり、完全な目標の達成は難しい。訪問の結果としては適切なサービスにつながっている。	B
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 現在の内容で十分成果が得られているため、見直しの余地はない。	A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 実施にあたり、訪問件数に応じて賃金を支給しており、低コストで実施できている。	A
	⑦事業の効率性を上げるために、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 この事業は、児童福祉法により法定化されており、他事業とは、訪問時期、内容等も異なるため、統合は難しい。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 保健センターで実施している乳児訪問、健診、相談等の保健事業と連携し、情報の共有を図っている。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 原則、対象者全員への訪問としており、見直しは必要ない。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		A
			判定評点平均 A=3、B=2、C=1、D=0として換算
			2.90

◎総合評価	
評価結果	◎ A 継続実施(特段の見直しは行わない) B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) 法に基づいた事業であり、児童虐待の予防・早期発見のためには、乳児家庭の全戸訪問は必要な事業である。今後も継続実施。

・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行うまでの今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	児童虐待の予防・早期発見のためには、乳児家庭の全戸訪問は必要な事業と考える。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況			
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減	
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		△ 2(千円)